

八尾市告示第510号

土地売払い公告

土地の売払いについて、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6並びに八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第101条及び第104条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

八尾市長 山本桂右

記

1 入札に付する物件

物件番号	所在地	地目	面積(m ²)	最低売却価格	入札保証金
1	八尾市山本町南二丁目27番16	宅地	1,798.93	196,090,000円	5,882,700円以上

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。なお、2者以上の共有名義で申し込む場合については、当該共有となる者のいずれもが次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 個人又は法人であること。
- (2) 令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 公告の日から過去3年の間、令第167条の4第2項に該当すると認められる者でないこと。
- (4) 市税を滞納していない者であること。
- (5) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（いずれも同法第41条第1項の更生手続開始の決

定を受けた者を除く。) でないこと。

- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始決定の申立てをしている者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（いずれも同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) この入札に付する物件（以下「入札物件」という。）を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供しようとする者でないこと。
- (9) 入札物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所その他これに属する用途に供しようとする者でないこと。

3 一般競争入札参加申込書兼誓約書等の用紙配布

- (1) 配布期間 令和7年11月21日から同年12月26日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）の午前8時45分から正午まで及び午後0時45分から午後5時15分まで

- (2) 配布場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所西館4階

八尾市財政部財産活用課

4 一般競争入札参加申込書兼誓約書等の受付

- (1) 受付期間 3(1)のとおり。
- (2) 受付場所 3(2)のとおり。

5 提出書類

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を提出しなければならない。
- ア 一般競争入札参加申込書兼誓約書
- イ 誓約書（八尾市暴力団排除条例）
- ウ 同意書
- エ 一般競争入札参加資格証

オ 印鑑証明書

カ 個人の場合にあっては住民票抄本、法人の場合にあっては履歴事項全部証明書

- (2) 提出書類は、受付場所に持参して提出しなければならない（郵送は不可）。

6 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所西館4階

八尾市財政部財産活用課

7 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日 令和8年1月13日（火）

- (2) 入札受付時間 午前9時30分から午前9時50分まで

- (3) 入札開始時刻 午前10時00分

- (4) 入札場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所西館4階 和室1・和室2

8 入札保証金

- (1) 入札参加者は、規則第106条に規定する入札保証金（金額は1のとおり。）を保証小切手で納めなければならない。

- (2) 入札保証金は、入札日の入札受付時間内に納めなければならない。

9 落札者の決定

- (1) 最低売却価格以上で最高の価格で入札した者を落札者とする。ただし、公正な取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならないことがある。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

10 入札の無効

- 令和7年度市有地売払（一般競争入札）実施要項（以下「実施要項」という。）の5入札の3. 入札に当たっての注意事項(6)に該当する入札は、無効とする。

11 契約締結日

令和 8 年 2 月 13 日から同年 3 月 8 日までの日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）とする。

12 一般競争入札実施の詳細に関する事項

本件入札は、実施要項に基づき一般競争入札を行う。

13 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市財政部財産活用課

電話 072-924-3821（直通）